

「未利用口座の自動解約」及び「未利用口座管理手数料」について のお知らせ

2022年12月末にお知らせいたしました通り、当支店は、**2023年1月1日**から「残高のない未利用口座※の**自動解約**」の取扱いを開始しておりますが、今般、未利用口座管理手数料を改定いたします。また、この改定内容に併せて、再度、未利用口座に関するお取り扱いを、下記1)、2)のとおりお知らせいたします。

なお、**2025年1月1日**以降、未利用口座※について、**未利用口座管理手数料**を引き落とさせていただきます。

※ 最後のお預かり入れ又はお引出しから**2年以上**一度も入出金が無い預金口座（通帳記帳、利息付与、手数料の引き落としは除く）を未利用口座として取り扱いたします。

「未利用口座管理手数料」については、口座の不正利用防止等に向けた管理態勢強化の観点から、口座の不正利用をはじめとする犯罪につながる可能性が高い未利用口座の削減及び管理上必要となる費用の一部に充当するため、ご負担いただくものです。対象となるお客様には、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1) 未利用口座に対して下記の取扱いをします。

制度開始日	2023年1月1日	
対象口座	残高5万円（相当）以下の 普通預金口座、外貨預金口座、当座預金口座	
未利用口座 管理手数料額	普通預金口座	年間JPY 2,200（税込）
	当座預金口座	
	外貨預金口座	年間USD 22（相当、税込） （ドル建て以外の場合、本手数料の引き落とし当日の当支店のレートにより計算します）
取引制限	当支店は対象口座の取引を停止します。	
未利用口座管理手数料の引き落とし	① 未利用口座となった場合、払戻請求書の提出によることなく当支店所定の方法により預金口座から本手数料を引き落とします。（口座残高が本手数料未満の場合は残高全額） ② 本手数料の引き落としにより残高0円となった未利用口座（残高が元々0円の未利用口座を含む）は、自動的に解約させていただきます。 ③ ご負担いただいた本手数料のご返却、及び解約後の口座の再利用には応じ致しかねますので、予めご了承ください。 ◆ 本手数料の初回引き落としは「2025年1月1日以降」を予定しています。	
未利用口座管理手数料の対象外	当支店にてお借入れがある場合	

2) 残高のない未利用口座となったお客さまに対し、当行から、別途の通知は行いません。

以上

「久未往來帳戶之自動解約」暨「久未往來帳戶管理手續費」 重要通知

本分行已於 2022 年 12 月底公告及通知自 **2023 年 1 月 1 日起**開始實施「**無餘額之久未往來帳戶**※**自動解約**」制度，因久未往來帳戶手續費有所調整，謹連同此等調整內容，再次通知久未往來帳戶相關處理方式如下列 1) 及 2) 所述。

此外，本分行自 **2025 年 1 月 1 日起**將對久未往來帳戶※自動扣收下表所示之「**久未往來帳戶管理手續費**」。

※ 久未往來帳戶係指最後一次存款或提款後 **2 年以上**未曾進行存款或提款(不包含補摺、自動計息、手續費扣款)等交易之存款帳戶。

「久未往來帳戶管理手續費」制度之目的係為防範本分行帳戶遭人非法使用及強化帳戶管理，並減少有可能遭不法行為利用之久未往來帳戶，同時考量本分行管理此類帳戶之成本及必要費用，茲向符合上述條件之客戶酌收「久未往來帳戶管理手續費」作為管理此等帳戶之部分費用，敬請見諒。

1) 對於久未往來帳戶，本分行將為以下處理：

開始日期	2023 年 1 月 1 日	
適用帳戶	存款餘額為 5 萬日幣(折合)以下之 日幣存款帳戶、外幣存款帳戶、支票存款帳戶	
久未往來帳戶 管理手續費	日幣存款帳戶	JPY 2,200 (含稅)/每年
	支票存款帳戶	
	外幣存款帳戶	USD 22(折合、含稅)/每年 (美金以外帳戶以本手續費扣款當日 本分行掛牌匯率計算)
交易限制	暫停帳戶交易功能	
久未往來帳戶管 理手續費扣款 說明	① 對久未往來帳戶，不另徵求取款條而依本分行所規定之方式自動由該帳戶餘額扣收本手續費(如該帳戶餘額低於本手續費時，則扣收全部餘額)。 ② 經扣收本手續費而成為帳上無餘額之久未往來帳戶(包含扣款前，原已無餘額之久未往來帳戶)時，本分行將自動解約。 ③ 已扣收之久未往來帳戶管理手續費不予退還，依上述說明解約之帳戶也無法恢復使用，尚祈見諒。 ◆ 本手續費預計於「2025 年 1 月 1 日以後」起進行首次扣款。	
不適用久未往來 帳戶管理手續費 之帳戶	於本分行有貸款業務之帳戶	

2) 針對符合上述條件之無餘額久未往來帳戶之客戶，本分行將不另進行個別通知。

以上